

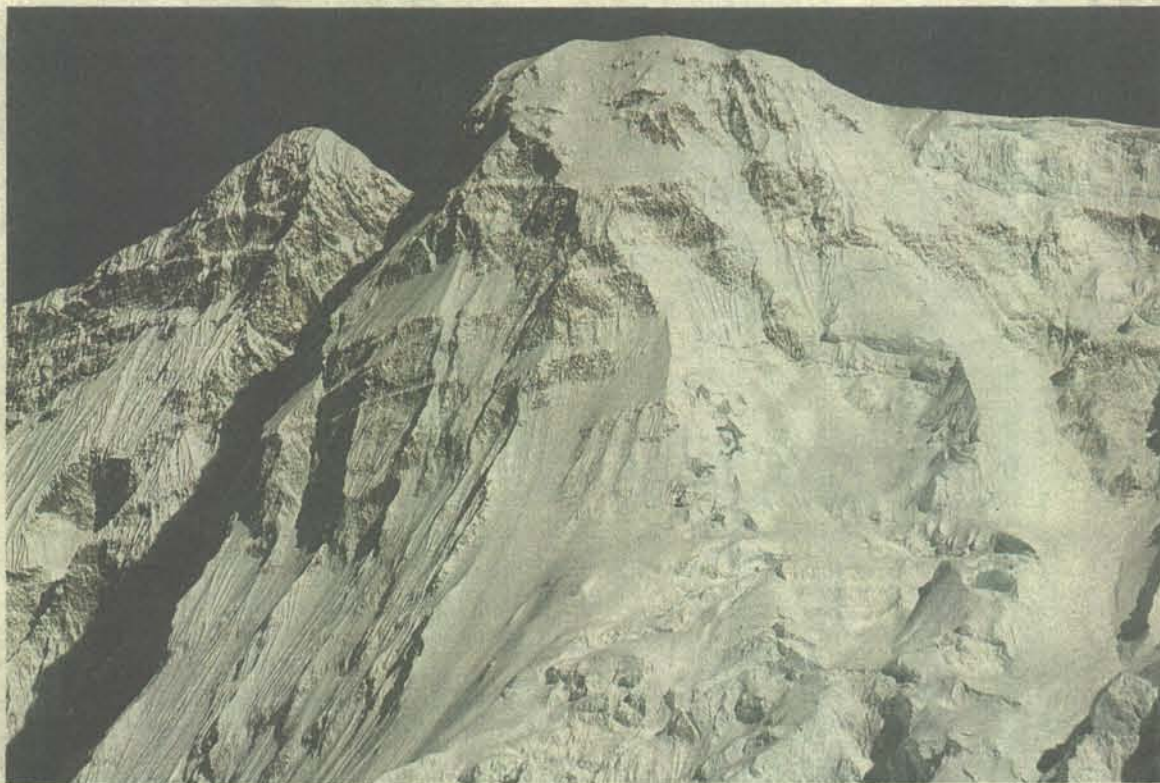
ROUSAN ローザン ワークス

日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0814
東京都新宿区新小川町5番24号
TEL 03(3260)6331(代)
FAX 03(3235)4324(代)
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は

フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10時~18時)
E-mail: jwaf@jwaf.jp

ナンパイゴスム 登頂



ナンパイゴスム南峰(手前)と主峰(奥)、南峰の正面から登頂。(撮影・近藤和美)

未踏峰の南峰を征す

労山・NMA合同登山隊

06年は日本とネパール 年だった。労山ではそれ 協会(NMA)との合同 が国交を結んでから満50 を記念してネパール登山 でナンパイゴスム(7200)



ナンパイゴスム南峰登頂

に登山隊を派遣した。 そして同隊は06年10月 26日に近藤和美隊長、ダ

全国評議会2 月17日に開催

労山第2回全国評議会 は、2月17日から18日の 二日間の予定で東京の晴 海グランドホテルにて開 催する。

・ゴンブ登攀隊長ら7人 全員が同峰南峰(7200m) の初登頂に成功した。

国交樹立50周年記念の登山

同隊は当初、最短ルー トではあってもキャンプ 地確保に難が予想された 南峰南稜ではなく、81年 にチョーオユーを目指し た労山・ネパール警察台 同隊が最終的に転進して プラトリーまで達したヒラ ミッドピーク南稜経由 で、南峰背後のプラトリー を長駆縦断して本峰を落 とす計画だった。

自然保護憲章英語版を配布説明

アジア山岳連盟総会



アジア山岳連盟総会参加者

9月16日、中国の首都、北京で今年のアジア山岳連盟の総会が開催。日本山岳協会の田中会長、等とともに斉藤理事長、川嶋事務局長が労山から参加。労山の活動報告の中で自然保護憲章の英語版を配布し制定の経緯を説明した。決まったことは会計を台湾、会計監査を香港が担当。来年の総会を日本の長野県松本市で10月に国際山岳連盟総会と同時期に開催。

金融庁と交渉を開始 大臣も前向きな国会答弁

二万八千名の署名を提出

新保険業法問題で労山 は、9月3日の第1回全国評議会で「法の網に入らさず、適用除外を主張してたたかう」方針が決定された。その方針のもとに全国連盟は、当局への届け出(特定保険業など)の期限である9月末まで

に、全国からの署名計2万8千を金融庁に提出した。同時に金融庁やその地方機関である関東財務局に、労山連対基金の適用除外について話し合ったが「保険業なので届け出するように」との対応は変わらない。

9月24日毎日新聞全国版に全国連盟斉藤理事長の、新保険業法を批判し自主共済を適用除外にす

べきとの投稿が掲載された。以後日経新聞や保険業界紙に関連記事が掲載された。10月27日には民主党馬淵議員が衆議院財務金融委員会、知的障害者の共済や労山の連対基金を例に挙げて自主共済の適用除外を政府に迫り、担当大臣が不十分ながらそれらの存続に前向きな答弁をした。

保険業法で国会議員に要請

懇話会国会行動

11月29日「懇話会」の国会統一行動で、労山の斉藤理事長と川嶋事務局

国会活動と金融庁交渉継続

11月17日には共産党の協力で、労山と金融庁の初の本格的交渉が始まったが、適用除外がすぐ実現する状況ではない。今後も交渉は続けられる予定だ。今後も国会内外の活動と、金融庁との交渉の両面で闘いを継続していかねばならない。

評議会第一次議案



広津素子議員(自民党)に協力要請



福島瑞穂議員と面談

登山時報 1

日本勤労者山岳連盟
JAPAN WORKERS' ALPINE FEDERATION
2007
No.383

登山時報1月号の話題の記事

普段着の山 1979年1月撮影、北岳 鈴木澄雄
労山&NMA合同登山隊ナンパイゴスム南峰に初登頂
シグナル 登山文化を守ること 斉藤義孝
連対基金への提言 ウォーキングは山行か 中村好夫
インタビュー「ひと」 佐藤倫さん
おススメ山道具 雪用ショベル 笹原芳樹

山の仲間へ「登山時報」

「登山時報」をご購読下さい

発行 日本勤労者山岳連盟
定価 300円
申込 各会を通じて申込み下さい。
問合せ 日本勤労者山岳連盟

再発防止で論議

遭難防止の原点とは

全国遭難対策担当者会議

06年9月30日(土) 10 所にて、29県連30名・スタッフ12名の参加により開催



第10回全国遭難対策担当者会議(06年9月30日・1日)

「第4回山岳遭難事故調査報告事故調査法の見直しとリーダーの関与した事故の検討」について関西大学青山教授の基調講演がなされた。

その後、4連盟の遭難活動の報告がなされた。懇親会は、意見交換や親睦を深める場となった。

二日目は、15名づつの二班に分かれて、同一テーマを討議し合いました。テーマは「遭難対策の役割・組織作り」・「事故を減らすための具体策」・「その他」。各班とも活発に討議されました。分科会終了後、全体会にて下記が確認されましたので周知徹底をお願いします。

1. 事故を起こさないため啓蒙と教育を継続して

10月7日～9日の二泊三日で青年学生委員会主

安達太良山で交流

東日本女性登山交流集会

2006年9月30日～10月2日、福島県安達太良山を舞台に、女性たちの交流と技術学習を目的に東日本女性登山交流集会を開催した。二日間の参加者は10都県、30の会・クラブから150名。集会内容の一日目

は、湯川溪谷の沢、奥岳、沼尻の3コースで交流登山。各パーティーが登山口で福島県連の実行委員に人数を登録後、登山を開始。安達太良山は待っていてく

れたかのように、なごやかな紅葉で迎えてくれた。そして山頂直下で出合いを喜ぶ参加者たちの高揚した歓声もまた交流登山ならではの心

和む景色である。二日目は限られた時間を四つの分科会に託した。①女性のための運動生理学②まさかのためのテーピング③装備!あなたは何を持っていますか? ④女性のための搬出訓練と応急処置。各分科会の会場からのピンと緊張した雰囲気と時々沸き起こる大きな笑い声で分科会の内容がうかがい知れた。

集会は、手探りで実行委員会を立ち上げた福島の女性たち、遠方から又は貸切バスを仕立てての参加者たちと作り上げた意義あるものとなった。



クライミング講習会

北海道札幌で開催

第18回全国海外登山集会

第18回全国海外集会は11月25～26日に北海道の地で初めて行われた。前日に降った初雪が北海道らしさを演出する中、札幌市苗穂駅近くの北海道旅客鉄道社員研修センターを会場に開催され、参加者

は52名を数えた。講師には、8000峰8座9回登頂の加藤慶信を迎えた。明治大学山岳部OBの加藤氏に、その8000峰の軌跡について語って頂いた。

登山隊報告は、地元北海道からは、カトウシカン(早坂直樹氏)、チンボラ(長水洋氏)、ウィンソン(マシフ(久末真紀子氏))、チヨオユー(長野・池田・田彦氏)、ブモリ(大阪・松岡紀子氏)、ゴザル峰(岡山・守屋益男氏)、ナンパイ(名古屋・南峰(全国・近藤和美))について行われた。



講演する加藤慶信さん

富士山の麓で開催

第8回ハイキング・リーダー学校



熱心に講義を受ける受講生 (9月16日～18日)

「第8回ハイキング・リーダー学校 in 山梨」が9月16日～18日(2泊3日)で行われた。20年に八ヶ岳の唐沢鉱泉で第一回目の学校が開かれてから2年毎に開催されている、山梨中央登山学校の一つです。ハイキング分野の活動を支えるのはリーダーの存在です。会員数に見合う数の確保が必要。1パーティーの少人数化で自然に配慮した山行を実現する為に、多様なハイキングの要求を

現する為にリーダー養成の活動をすすめています。今回は平成の合併で富士河口湖町と成った富士山麓の富士桜荘、女関入口の屋根越しに富士山を望める、温泉付きの保養所でホールや体育館も有り研修等に打って付けの施設で開かれました。この学校には北海道をはじめ十七都道府県から七十八名が参加し、内54名が全日程を修了した。

四つの講座、渡邊玉枝さんの記念講演、自然観察、ハ

国の控訴によって名古屋高裁金沢支部で控訴審が争

高裁金沢支部で控訴審が争われることになった大日岳

裁判は、9月29日同高裁金沢支部で第一回の進行協議

裁判を求める署名約7万9千筆を提出した。これに先の進行協議は12月19日。

二審の進行協議開始

金沢での大日岳裁判



分科会の後は楽しい交流会

ヤングクライマーズフォーラム

全国青年学生委員会

11月9日、全国連盟事務局若手女性クライマーとして自分のスタイルにこだわりアルパインスタ

イルでのヒマラヤ登山を

実践している谷口けいさん

女性のためのハイキング講座



机上講習は二日間

正規雇用労働者比率の激増など、格差拡大の世情を反映して、本格的な高峰登山に当たっては依然として「冬の時代」が続いている。

4. 海外部門の協力・協同と国際活動

日本山岳協会国際部海外常任委員会へは引き続き山海外委員である近藤和美を派遣したが、このパイプラインは他の山岳団体との協力、協同の意味においても意義は大きい。現在日本の主な山岳4団体が登山界共通の課題に協同で取り組もうという気運は遭難対策や自然保護活動にも益々広がっている。日山協海外委員会はかつてその大きな役目であったネパール、パキスタンの登山許可取得上の推薦状問題がなくなり、今では海外の分野における共通の課題に協同で取り組む場となっている。日山協が毎年2月に開いている海外登山研究会用資料集所載の遠征レポートも今回から資料集にも収録する事になったのもその一例である。今後とも協力、協同の精神のもとこの方向を進めていきたい。

5. 海外登山の普及と発展、遭難防止

今期の日本の高峰登山では、埼玉県山岳連盟がナンガバルバット(8200m)の通常ルートに派遣した登山隊に副隊長として参加していたメンバーがC3からC2へ下降中、滑り落し行方不明となった。このため登山は中止されたが、この遭難によって日本隊は3年連続する「死亡遭難」発生記録を44年間に更新してしまった。この他にも日本隊だけではなく、雇用されていた高所ポーターの雪崩

や滑落遭難が目立った1年であったように思える。外国隊ではあったがネパールでは05年10月にカングル(8017m)で雪崩が発生し、フランス人とネパール側スタッフ両方合わせて18名が犠牲になり、登山ツアーで有名なキリマンジャロでは落石のため3名が亡くなった。旅行社のトレーニングツアーに参加した登山者が死亡するなど、高山病と思われる症状で亡くなった例も減っていないのが現状である。

【3】 登山の各分野の活動

(1) 新保険業法と登山遭難基金を守るたたかい
新保険業法から登山遭難基金を守るたたかいは、2006年9月3日の第1回全国評議会にて決定された。「法の網に入らずたたかう」方針を受け、同年9月末までに当局への届け出をせず、「共済の今日と未来を考える懇話会」(以下「懇話会」とよぶ)に結集したたかいつてきた。

(2) 登山の組織の動態と組織活動

11月17日には共産党議員の協力で、登山と金融庁担当官との初めての本格的な交渉が行われた。基金の適用除外にはまだかなりハードルが高いが、金融庁側も今回は誠実に対応し今後交渉の継続に際しては約束した。この変化も、これまでのたたかいは国会での質疑などを受けてのものと考えられる。11月29日には懇話会の国会統一行動が加えられ、民主党、共産党の議員や議員秘書が参加した。その翌々日の27日に衆議院財務金融委員会に民主党の馬淵議員が、金融大臣らに新保険業法の適用除外を要請する署名を2万8千余筆9月中旬に金融庁に提出する一方、同行や実務を担当する関東財務局に行き、登山遭難基金の適用除外の実現の可能性を打診、交渉を続けてきた。しかし、当局の9月までの対応はすべて「保険業法から届け出をしろ」との頑なな態度を崩さなかった。懇話会は9月末日までとそれ以降のたたかいは方針を、以下のように決定し

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

9月24日、毎日新聞全国版に全国連盟副理事長の署名入りの投稿記事が掲載された。これ以降、日経新聞や保険毎日新聞などマスコミの報道が少し増え始めた。10月18日には懇話会の国会議員への統一要請行動が行われ、同日には臨時国会が開会中だったが国会議員を対象に、議員会館内で自主共済と新保険業法の学習会が開かれ、民主党、共産党の議員や議員秘書が参加した。その翌々日の27日に衆議院財務金融委員会に民主党の馬淵議員が、金融大臣らに新保険業法の適用除外を要請する署名を2万8千余筆9月中旬に金融庁に提出する一方、同行や実務を担当する関東財務局に行き、登山遭難基金の適用除外の実現の可能性を打診、交渉を続けてきた。しかし、当局の9月までの対応はすべて「保険業法から届け出をしろ」との頑なな態度を崩さなかった。懇話会は9月末日までとそれ以降のたたかいは方針を、以下のように決定し

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

11月17日には共産党議員の協力で、登山と金融庁担当官との初めての本格的な交渉が行われた。基金の適用除外にはまだかなりハードルが高いが、金融庁側も今回は誠実に対応し今後交渉の継続に際しては約束した。この変化も、これまでのたたかいは国会での質疑などを受けてのものと考えられる。11月29日には懇話会の国会統一行動が加えられ、民主党、共産党の議員や議員秘書が参加した。その翌々日の27日に衆議院財務金融委員会に民主党の馬淵議員が、金融大臣らに新保険業法の適用除外を要請する署名を2万8千余筆9月中旬に金融庁に提出する一方、同行や実務を担当する関東財務局に行き、登山遭難基金の適用除外の実現の可能性を打診、交渉を続けてきた。しかし、当局の9月までの対応はすべて「保険業法から届け出をしろ」との頑なな態度を崩さなかった。懇話会は9月末日までとそれ以降のたたかいは方針を、以下のように決定し

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

た。①法の届け出の期限まで、それぞれ共済を守る手段は各団体が独自に取り組む。②10月1日からは、一致して適用除外のたたかいを国会を中心に、議員立法による法の改定や省政令の改定を目的に、われわれを支援する議員集団を組織する。③今後は金融庁への要請署名ではなく、国会宛ての署名へ変更して取り組む。④懇話会の参加する共済団体や、協力・共済する共済団体を増やす。

テーマは「遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動」である。

この間、相互の交流が進む中で連帯の輪が広がり、ブロック単位の活動の確立へと成果を挙げている。

*九州ブロックでは、2005年11月、県連女性担当若主権による各会女性担当者主催の「九州女性交流集會」を開催した。

*中国ブロックでは、女性交流登山集會が輪番制として定着し、2006年5月、島根県主催「第3回中国地区女性交流集會」を開催、登山と技術学習などに奮闘した。

*四国ブロック、東海ブロックでは、またかたちには見えてきていないが活動が進められている。

*東北ブロックは、2006年9月開催した「第9回東日本女性登山交流集會」を福島県を成功させ、それを足がかりに次のステップへ動き始めている。

*北海道では、第35回登山研究集會において、キワード「女性と登山」のワークショップを開き、その報告論文は女性たちに大きな励ましを与えた。

*関東ブロックでは、埼玉県連に県連連帯での取り組みから、2006年10月、女性委員会が発足した。すでに各会担当者たちで学習会が始められている。

女性たちの集會や学習会の中で登山や技術の経験交流に主眼を置いて取り組んできたことがすこしでも事故や遭難に歯止めをかけたのではないか。またはそうなるために今後も継続して取り組むこと、そして広げていくことが求められている。

調査、研究から、男女年齢別事故の発生数トップ20のうち、9位までを女性が占め、すべて転落。そして事故の発生時間帯は登山行程の四分の三で多発し、発生場所は危険箇所や滑りやすいところではなく、木の根や落ち葉や浮石などのあるところ。おしゃべりも原因のひとつ、という報告を受けた。遭難や事故を防ぐためにわたしたちが取り組んできた活動の成果を確かめ、課題や教訓を整理し、困難をかかえる地方連盟の今後の指針にしたいと考えた。

(7) 登山をめぐる国際活動
2006年度は、6月のアジア山岳連盟(UAAA)の台湾での理事国会議(台北、斉藤理事長が参加)と、同年30万円の補助金を投入するという財政的負担も重くなっている。しかし、登山時報が登山の機関誌として位置づけられているため、一般予算から毎年30万円の補助金を投入するという財政的負担も重くなっている。しかし、登山時報が登山の機関誌として位置づけられているため、一般予算から毎年30万円の補助金を投入するという財政的負担も重くなっている。

(6) 登山のメディア活動
登山時報は、誌面改善と購読数拡大、それによる財政の改善が課題となった。誌面改善については、2006年1月号からのカラーページ導入と、内容の大幅な見直しによって改善をはかり、他山岳団体からも「とてもかなわない」の声がかけられるようになった。

しかし、購読部数は残念ながら減少傾向が続いている。財政面ではほぼ予算通りの順調な執行だったが、そもそも購読部数にたいして予算が足りず、購読部数が減少するたびに財政は厳しくなる。

登山時報は、登山の機関誌として位置づけられ、すべての会に無料誌が1部ずつ提供されている。登山時報の基本的な位置づけは、個人有料購読誌であるため登山の情報を各会員に伝えるという機関誌のもつ最も重要な義務がある。しかし、その固有の義務を果たせないうままでの発行が続けられている。

しかも、誌面の刷新と16ページのカラー化を行ったが、購読率は全山岳会員の15%程度で300部にどまっています。多くの会で購読がなされたが、全体としては現在も減誌の傾向は止まっていない。その上、登山の機関誌として位置づけられているため、一般予算から毎年30万円の補助金を投入するという財政的負担も重くなっている。

移動にかかわってその海外関係の蔵書10冊を預かるなどがあった。

(9) その他の活動
「大日岳裁判」支援では、4月に富山地裁から原告全山岳連盟(UAAA)の面勝訴の判決が下された。この影響はふたつの山岳雑誌で特集を組むなど、登山界に大きな影響を与えるものとなった。

文科科学省はたまたに控訴し、現在は名古屋高裁金沢支部で2審の進行協議が続けられている。公判がもたれるかどうかは分からないが、どちらにしても短期決戦が予想され、原告支援の署名活動など最後まで支援を続けたい。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・「大日岳裁判」支援では、4月に富山地裁から原告全山岳連盟(UAAA)の面勝訴の判決が下された。この影響はふたつの山岳雑誌で特集を組むなど、登山界に大きな影響を与えるものとなった。

文科科学省はたまたに控訴し、現在は名古屋高裁金沢支部で2審の進行協議が続けられている。公判がもたれるかどうかは分からないが、どちらにしても短期決戦が予想され、原告支援の署名活動など最後まで支援を続けたい。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・新日本スポーツ連盟には2人の理事を派遣しているが、新保険業法での協力や双方の関連行事での講師派遣等がおこなわれるようになった。2006年4月には登山事務所(旧)で、双方の役員懇談会が開催された。

・山岳遭難事故調査書(日山協、都岳連共同)による情報収集、事故分析

・地方連盟から上がった事故報告書からの分析

・警察庁発表データから分析

②登山技術・レスキュー技術及び登山用具・器具の情報収集

・登山雑誌(岳人・山と溪谷等)からの収集

・山岳地方連盟のテキスト・マニュアルからの収集

・他団体のマニュアルからの収集

・輸入業者及び販売店からの情報収集

・合同研修会からの収集

・技術の検証

③技術の検証

・救助技術の統一化を計ることにより、救助隊技術の向上に寄与する及び検証結果を「遭対二ニュース」等で発表する。

・使用事例をもとにロープ及び登山器具の強度等、ロードセルを使用した検証を定期的に行なう。

・地方連盟救助隊に器具使用方法、技術の検証を依頼する。

④遭対部二ニュースの発行

・27期下期に1回発行する。

⑤全国・地方連盟での安全登山学習会の開催を支援する

・安全な登山活動に対する啓蒙に役立てるために下記の事項を実施する。

・遭対基金事故一報による事故分析

・転倒事故の分析及び転倒事故防止の啓蒙を継続する。

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

・全国所有の器具・CPR

訓練「レサシアン」、ロードセル、スケッドストレッチャー、ウインチ、訓練用AEDを貸し出す。

⑥他団体との共同、協力の体制を構築する。

日本山岳レスキュー協議会に積極的に参加し、事故の情報や登山技術、レスキュー技術を初めとした情報を交換し登山界全体のものとしていく活動を行なう。

⑦登山としてのMFAを確立し、第2回研修会「MFAインストラクター養成講座」を開催する。

⑧岩場ゲレンデ環境整備の補助を継続し、環境整備を続ける。

⑨06年死亡事故の分析を行ない、事例集として概要報告を当事者は匿名で公開し、登山の事故防止の共有財産として啓蒙活動に繋げる。

特定の山岳・ルートに集中する登山者・ハイカーによるオーバーユースの問題は、依然として解決されていない。ゴミ、トイレ、登山道などの整備は、ひきつづきとくむ必要がある。

3 「三位一体改革」など国の経済政策が山岳自然保全対策を後退させている。

三位一体の改革で国立公園への補助事業廃止などで、「国立公園は国」「国定公園は都道府県」との状況がすすみ、国・都道府県・自治体・関係者ですすめてきた整備が途絶した。登山道やトイレの整備などがかなり困難になる見込みとなつた。

(07年度のとりくみ)

「日本の山岳自然を守る」

「登山者だからできる活動をする」ことを基本に、山岳自然保護意識の普及と具体化をすすめる。

1 山岳自然保護意識を学習し、具体化する。

憲章の内容をテーマとした学習会、自然保護集會などを開催し、理解を深める。

地方連盟、会・クラブ、個人、山域、山ごとの「自然保護活動指針」や「自然保護活動計画」などをつくる。

2 山岳の組織力を生かした自然観察・調査活動をする。

①全国一斉クリーンハイイクは、清掃活動を軸に、誰でも参加できる多面的な自然保護活動にひろげていく。多くの人々に参加をよびかけ、自然保護活動への理解と、登山への参加にむすびつけていく。

②ライチョウ目撃情報ネットワークを本格的に展開する。

③要望の強い観察・調査の

ネットワークについて検討する。

NOx、酸性雨、水質、登山者数などの定点観測・調査が提起されている。具体化について検討する。

3 「自然を傷つけない登山」テキストを製作する。

自然保護意識の具体化の一環としてとりくむ。会・クラブのリーダー層を対象に、わかりやすい冊子にまとめる。自然保護委員会で起案し、全国自然保護担当者会議で検討できるようにすすめる。

4 環境省などへの申し入れ、懇談をおこなう。

07年7月に実施する。登山道整備、鳥獣保護、風力発電などについて申し入れ、懇談する。

林野庁へも、生態系森林保護林、バイオマス対策など申し入れる。

5 自然保護活動の共同を広げていく。

山岳団体、自然保護団体と、登山道整備、風力発電など共通課題での交流、行動を追求する。

地球温暖化対策など、環境保護運動をすすめる団体などと連携・協力をすすめる。

6 自然保護担当者会議の開催

07年11月に開催する。「自然を傷つけない登山」テキスト(案)の検討、山岳自然の現状と課題の認識について共有化できる学習、観察・調査活動の体験学習などをテーマにする。

%という状況がもはや社会問題とまでいわれている。なおかつ、事故件数全体の男女比率はほぼ半々であるのに、50〜60歳代では女性の事故件数が男性を上回ってしまった。もはや事故や遭難は女性の問題であるという共通の立場にたつ必要がある。

そして、事故を防ぐために女性特有の身体的な変化の特徴を学ぶことと同時に、職場や地域といった登山を取り巻く社会にまでその視野を拡大しながら、登山文化の社会的な役割をになう女性たちの躍進をすすめることが重要である。

2006年6月23日〜24日開催「第7回女性と登山全国集会」を成功させる。20年ぶりに再開するこの集会の目的は、現在の到達点の確認と今後の活動。そしてメインテーマは、遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動。悩みや壁にぶつかりながら登りつづけてきた、そしてまた新たな課題に手を携えて登りつづける。そのための検証の場であり、技術交流を進める場であり、未来を見据える力をつける場でもある。会員の直接、間接の積極的な参加を促す。

事故や遭難を防ぐための活動を継続、継承する取り組みを強める。特に「体力、技術、経験」、この三大不足についての女性たちによる学習会が急がれる。そしてこれらの取り組みが、組織つくりの一環として活かされることが重要である。

2006年6月23日〜24日開催「第7回女性と登山全国集会」を成功させる。20年ぶりに再開するこの集会の目的は、現在の到達点の確認と今後の活動。そしてメインテーマは、遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動。悩みや壁にぶつかりながら登りつづけてきた、そしてまた新たな課題に手を携えて登りつづける。そのための検証の場であり、技術交流を進める場であり、未来を見据える力をつける場でもある。会員の直接、間接の積極的な参加を促す。

事故や遭難を防ぐための活動を継続、継承する取り組みを強める。特に「体力、技術、経験」、この三大不足についての女性たちによる学習会が急がれる。そしてこれらの取り組みが、組織つくりの一環として活かされることが重要である。

(5) 女性の躍進を果たすために

登山者の平均年齢が高齢化する中で事故や遭難もまた中高年が全体の85%

の役割を明確にし、メディアの機能を強化して登山情報ネットワークを確立する。

1、メディア局を登山情報ネットワークの中心に位置させ通信的な機能を果たして、登山の情報と全国的な課題の対応を登山時報編集委員会・ろうさんニュース編集委員会・ホームページ委員会の間で常に協議をし、山岳情報の共有をはかる。

2、メディア局は、登山の地方情報を正確に把握し、全国に伝えるために地方連盟の協力をえて、全国的なメディア通信員制度を新設する。

3、情報としての登山メディアは、ろうさんニュースを主軸に置き、圧倒的な情報量を最大限活用して登山活動を進める。

登山時報は機関誌としての扱いを継続する。

登山時報の機関誌としての扱いは継続する。登山の機関誌の役割について広く会員の意見を求める。当面、各会一部無料配布は廃止をしない。

2006年度は、山行報告など全国の会員が誌面に掲載できるページを増やすなど、会員と「登山時報」のつながりをより強化する。購読部数拡大については、さらに呼びかけを強め、特に有料購読者の会への働きかけを行う。また、現在の編集担当者との契約期限が終了するため、全国連盟事務局内の配置換えも含めて、財政のあり方について検討する。

3つのメディアのそれぞれの関連と役割

3つのメディアは、会員の登山活動を促進し、登山の登山文化を育み、同時に

会員の利便性を高めるために関する情報を相互に交換する。それぞれの役割は次のとおり。

(1) 登山時報

①機関誌としての扱いの月刊個人有料購読誌

②中高年登山者層の要求を含めた技術・交流誌

③現代の登山要求に応じた新しい登山活動と文化の指導的役割の促進

(2) ろうさんニュース

①全会員配布の無料情報紙

②全国連盟と地方連盟の運動の提起と情報の提供

③コンピュータ編集により年6回発行(タフロード版4ページ。一部カラー版)

(3) 公式ホームページ

①登山情報の対外的発信メディア

②登山時報・ろうさんニュースの情報の掲載

それぞれが発行後に、記事を更新

③登山運動関連の資料・論文の掲載

(7) 登山界の共同の活動

山岳4団体の共同の活動は未だ限定されたものとなっているが、日本の登山の将来を考えた時、重要で急ぐべき共同の課題は少なくない。2006年度はできなかったが、4団体にとまらず山岳関係各団体との個別の話し合いも開始したい。山岳こそ登山界共同の要(かなめ)になり得る。新全国事務所の活用も含め、共同の活動を増やしたい。将来、山岳保険の統一問題も共同の大きなテーマとなるだろう。

現在レスキュー協議会が使っているが、登山と他団体の共同の会議や催しの会場としても、もっと積極的に活用する。

2006年度は余裕が無かったが、登山主催のミニ講演、講習会などを「登山者サロン」などの名称で、年何回か開催したい。

全国事務所の3Fに準備中の、山岳図書室のオープンを早期に実現する。

(9) 「登山創立50周年」記念行事の準備

全国理事会や会長、副会長などを中心に「創立50周年準備委員会」を結成して2006年の登山創立50周年の記念行事の企画、準備を行なう。内容は「50年史の編纂」(編纂委員会)、各記念行事、パーティーなど。

(10) 公益法人化をめざす活動

2006年9月の第1回全国評議会でも報告したが、国の公益法人制度改革の第一弾として昨年新公益法人法の骨格となる三法が成立した。しかし具体的な内容を規定する政省令は現在準備中であり、相当膨大な内容となる予定である。最終的な新公益法人法の施行は2008年となる予定である。新公益法人制度は、比較的取得の容易な一般法人(社団・財団)と、高い公益性を求められる公益法人(社団・財団)との審査を経て認可を得られる公益法人(社団・財団)との違いがある。こちらはハードルの高いものとなりそうである。寄付金や課税など詳細については、今後決まってくるものと思われる。新保険業法とも密接なかわりがあり、新公益法人制度下での公

益法人格取得は、かなり大きな組織変更を伴うもので慎重な検討を要するものとなる。当面は新保険業法プロジェクトチームの兼任で、準備・検討を進めていく。既に民間団体が主催する、新公益法人制度のセミナーなどにメンバーを派遣するなど、情報収集を開始している。

【5】新保険業法から登山遭対基金を守るたたかひの方針

第2回全国評議会まで、登山の適用除外の適否など明確な方向性が定まらなかつた。現状の当局との交渉とたたかひの継続を想定して、たたかひの見通しと方針を提案したい。

(1) たたかひの見通しについて

新保険業法の届け出の期限であった昨年9月末から年末までの活動で、それまで当局とのたたかひの局面は自主共済側になり厳しい状況であったのが、かなり当局を押し返すところまで力関係は変化した。それは、繰り返しの国会行動を重ね国会議員にこの法の問題点を明らかにしてきたこと。9月末に新聞全国紙への新保険業法を厳しく批判する登山の投稿記事が載ったことで、他のマスコミも注目し記事に載るようになってきた。同じく9月末に、国会で新保険業法と自主共済の問題で野党議員と政府側とで論戦がおこなわれたこと。同時にこの時に、日本勤労者山岳連盟と登山遭対基金の名前が質疑の中でたたかひ

と。懇話会各団体や山から、大量の要請署名が金融庁に提出されたこと。9月末までに金融庁に新保険業法に入る届け出を、同庁の予想を裏切る少なさであったこと。これらの状況で、強硬に法を押しつけたら、届け出をしなかつた団体に活動停止など指導介入することが困難になった。共済団体の中心である懇話会に協力する国会議員が増え、また懇話会に協力する共済団体も増えてきていること。また当局は理解している。また当局は「法に入れば便宜を図る」かのような発言で、懐柔する姿勢も見せているが、大臣の国会答弁にあるように「共済の円滑な移行」「法のもとでの共済の新しい仕組みづくり」との発言は不十分だが、金融庁との交渉に活用できる有利な言質を得たこととなる。

(2) 今後のたたかひの方針

①今後も交渉と懇話会でのたたかひの両面で活動していく。

②交渉では登山遭対基金の制度の部分変更なども含めて、柔軟な態度で粘り強くたたかひ。

③国会での活動を強化し、議員立法や政省令での適用除外をめざす。

④地方連盟は、国会あて請願署名を多数集める。これは国会議員に託し、国会での活動の後押しをするものとする。

⑤地方連盟は地方有力紙への投稿など、マスコミを活用するたたかひを行なう。

⑥地方連盟は中央の懇話

会結集の団体や新日本スポーツ連盟の地方組織と共同の活動や「懇話会」地方組織の結成を行なう。

⑦地方連盟選出の国会議員(財務金融関係でなくともいい)に、協力の陳情に行く(他の団体と同の方がいい)。

⑧たたかひつつも、万一の法の網に入らざるを得ない場合の検討も続ける。

憲章で交流

06年度関東自然保護交流集会在、栃木県連盟の主管で11月25、26日、東照宮や二荒山神社に近い日光市交流促進センターで開催された。今回のテーマは「登山者と自然の新たな関わり方を考える」で、登山自然保護憲章を深めるチャンスにと呼びかけられ、栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、神奈川から63人が参加した。第一日の全体会では、神奈川、群馬、埼玉、茨城の各連盟がそれぞれクリーンハイ

自然との新たな関わり方

関東自然保護交流集会



関東自然保護交流集会

各県から担当者が参加（11月11日）

「いま遭難対策基金が危ない」の声が強まっている。「私達はどつすればよいのか。なにをすればよいのか。そもそもこの法律はどのようなものなのか」をしっかりと学習し、「なんと

保険業法と遭難基金の学習会

兵庫県連盟

「いま遭難対策基金が危ない」の声が強まっている。「私達はどつすればよいのか。なにをすればよいのか。そもそもこの法律はどのようなものなのか」をしっかりと学習し、「なんと

登山文化の発展へ

第35回北海道登山研究集会



参加者120名で盛会（11月11日 道立活動センター）

ノウハウの共有化 充実した北海道人の気概

11月11日(土)12日(日)に北海道立活動センター「かで道連盟主催の第35回北海道登山研究集会が開催された。初日の11日は、記念講演に内田敏子さんが「見果てぬ夢を追い求めて」を行ない、120名もの聴衆を集めた。12日の四つに分かれた分科会では延べ140名の参加者を得た。

第一分科会のなかで「道央連盟各山岳会の現状と課題」の基調報告があり「例会と山行の活性化と安全登山」の項目があった。例会を会員が集まり、話し合う場として、重視すべきというものが、各会の例会の回数に言及して考えていく手法は、とても新鮮であった。第四分科会では先に制定

保険業法の説明会

香川県連盟役員が新聞投稿

香川県連盟では、11月19日に「改正保険業法」説明会を行った。

当日は第26回五色台クリーンハイキングの日、ゴミを拾い、署名を集めて保険業法の説明会に。



五色台クリーンハイキング

各会と連盟の役員25名が参加して九月の評議会で決まった方針と全国連盟の考え方、これからの活動の方向と地方で出来る支援について全国連盟役員をまねいて学習をした。地方での新聞投稿の重要性を理解した。

ある役員は、香川でも全国の活動の一翼が担えるという地元紙に投稿。その結果、06年12月18日付四国新聞の読者の声欄に「山歩き共済なげタメな」という題で掲載された。

第15回ぐんま県民ハイイク

群馬県連盟

意見求められた参加者が躊躇しながらも、しっかりと発言する姿勢には好感を覚えた。他連盟の方が取材する価値は十分にある。「内地」とは少々異なる登山集会に新たな発見、蓄積されたノウハウの共有化の重要性を改めて感じた二日間であった。(編集部)

去る11月12日(日)に群馬県勤労者山岳連盟と甘楽郡南牧村の共催、群馬県

各地で40周年行事

京都は記念行事

大阪の記念祝賀会

記念講演・岩崎元郎氏「岩崎元郎の世界・登山を語る」のテーマで1時間半の講演。参加者500名で大盛況。岩崎さんの登山人生を振り返りながら大いに語っていただいた。

記念レセプションには170名が参加。全国連盟や近畿各県からもお祝いに駆けつけていただいた。おおいに盛り上がった。

今までの歴史を振り返り、今後の活動をさらに活発にしていく決意を固めあうことができた。



岩崎元郎さんの記念講演



40周年記念祝賀会

今年創立40周年を迎えた静岡連盟は11月26日、清水テルサで130名が集い、記念レセプションを行った。牧田会長挨拶・黙祷に続き、齋藤理事長が挨拶。同時に国内・外の記録を纏めた記念誌も発刊された。



クラシックコンサート

千葉は記念行事



記念レセプション

第7回女性と登山全国集会

- ◆開催期日 2007年6月23日(土)13時~24日(月)12時
- ◆テーマ 遭難や事故をなくすためのわたしたちの活動
- ◆会場 埼玉県秩父市・農園ホテル
- ◆参加費用 10,000円
- ◆募集人数 200名
- ◆参加申込 全国連盟・女性委員会まで
- ☎03-3260-6331 FAX03-3235-4324 メール
- 主催 日本勤労者山岳連盟・女性委員会

労山割引施設の イベント情報



松川から白馬三山

ホテルアルペンブリック (新潟県・妙高高原) 妙高高原の中央に位置する池の平温泉スキー場は広いバーンとその名の通りの温泉が自慢。

中心となるホテルアルペンブリックの露天風呂は黒色の湯花がめずらしい眺望抜群の湯です。

温泉十かふのランドマークの妙高高原では温泉と炭酸浴やカラオケ等も楽しめる。

労山会員カードで10%の割引。

☎0255-86-3180

ペンション樹里家 (長野県・白馬) 白馬五竜ゲレンデまで1800mの好立地。ナイターは4月1日まで毎日営業。オーナーは大坂労山OBでスキーインストラクター。平日は無料レッスン致します。労山会員は通年一割引。冬期は4名様で1名無料宿泊(除外日あり)。

労山会員カードで10%の割引。

二七コ連峰の中央にあるチセヌプリの南側麓湯本温泉郷から800m台地にかけての二七コスキー場として最奥にある。変化に富んだ大なタケカンバの疎林で本格的な山岳スキーの醍醐味が味わえる。

労山会員カードで10%の割引。

☎0136-58-23328

葉留日野山荘



苗場スキー場

積雪期の上州武尊山、笠ヶ岳、谷川岳の温泉のある登山基地です。登山口まで送迎など便宜をお計りします。ネイチャースキー、スノーシューのレンタル。ご希望あれば案内します。

日本秘湯を守る会に仲間入りしました。

労山会員カードで10%の割引。

☎0278-75-2210

美濃戸高原ロッジ (長野県・八ヶ岳) ロッジは、美濃戸登山口にある宿です。登山の行き帰りに、ゆっくりとくつろぎたい方への憩いの宿です。檜風呂に入り、登山の帰りに、明日の登山のためにも、体を休めて下さい。

特に、遠距離からお越しの方には最適です。

労山会員カードで10%の割引。

☎0266-74-2102

カルヴィラいとしろ (岐阜県・群上郡) カルヴィラいとしろは、みんなで登ろう野伏ヶ岳をキャッチフレーズに3月24日に計画しています。

お客様の要望で始めた「冬しか登れない300名山野伏ヶ岳」も今年で5回目です。



1月の葉留日野山荘

年営業。雪の中の野天風呂「雲上の湯」と、泉質の全く異なる「石楠花の湯」。厳冬の中でも体も心もホカホカにしてくれます。大自然の中で、冬ならではの温泉をお楽しみいただけます。

労山会員カードで10%の割引。

☎0575-86-3700

ペンション 北地蔵 (山梨県・芦安温泉郷) 南アルプス市芦安温泉郷で唯一ベットと泊まれる宿。北海道より移り住んでペンションを始めましたので、もちろん食材は北海道直送で、中でも特大ホッケは圧巻。お客様からは「アツケイ」「何これ!」など歓喜の声があららちから。お風呂は天然温泉で貸切でお入りいただけます。

お客様の要望で始めた「冬しか登れない300名山野伏ヶ岳」も今年で5回目です。

07年ウインター情報 1月~3月

労山割引施設は労山会員カードの提示で割引されます。会員カードを持っていない会員の方は所属会を通じて手続きして下さい。

特大ホッケ (長野県・北八ヶ岳) 標高2100mにあり通



特大ホッケ

を満喫して下さい。

労山会員カードで、名入りタオル差し上げます。

☎0266-72-3260

栄の湯旅館 (長野県・美ヶ原) 松本駅から車で15分の昔のままのレトロなお風呂で泉質にこだわったアツい湯の花舞い踊る天然かけ流し温泉、木造3階建の温泉街の旅館です。

料理は当館主人が山、海、川からの恵みを献立にし、お客様のお口に合わせます。

☎0266-254-2359



雲上の湯

労山会員カードで10%の割引。

☎0263-46-1031

マホロバ・メインス三浦 (神奈川県・三浦市) 会員制の豪華リゾートホテル。提携したので労山会員は利用可能。

西に富士山、東に東京湾を望む三浦海岸の高台にあり抜群の眺望。

天然温泉とクアーツパーク、温水プール、トレーニングジムを完備。

会議、研修、宴会、パーティ、保養に最適。

利用方法等についての問い合わせは東京予約センター、03-3365-6231(営業)まで。

山の庭タネ (長野県・戸隠高原) 当施設は、標高1250mの越水ヶ原にあり、北信五岳の戸隠山、飯綱山、黒姫山、百名山の高妻山の登山会員カードで10%の割引。

☎0278-72-1552



山の庭タネ

ここから歩いて白毛門や谷川岳の登山口へ10分~20分で行くことができます。労山会員カードで10%の割引。

☎0278-72-1552

四季の宿・すばる (長野県・八ヶ岳) ヒラタス・ロプウェイへ歩7分。樹水の茶臼岳・高枯山周遊や雨池往復の他、結水の白駒池も日帰り可です。

月明りで歩くムーンライツツアー(ガイド付)も好評です。

スノーシューレンタル1



冬の北八ヶ岳

白神の四季(3) (青森県・白神山地) 冬はやはりかんじきハイキングです。

標高2500~3000mの所をフナの巨木を探しながら楽しんでいきます。

白神はアイヌ語で「シラ



塩湯荘の外観

九州西鉄ホテル 花山酔 (大分県九重山麓) 1700m級の九重連山に囲まれた長者原温泉郷の一角に建ち、雄大なロケーションと美しい星空が魅力です。

鳴子川渓谷の絶景が広がる新名所「九重」夢「大吊橋」へ車で10分と観光にも便利。

労山会員カードで室料よ



九重連山の眺望

九州西鉄ホテル 花山酔 (大分県九重山麓) 1700m級の九重連山に囲まれた長者原温泉郷の一角に建ち、雄大なロケーションと美しい星空が魅力です。

鳴子川渓谷の絶景が広がる新名所「九重」夢「大吊橋」へ車で10分と観光にも便利。

労山会員カードで室料よ

九州西鉄ホテル 花山酔 (大分県九重山麓) 1700m級の九重連山に囲まれた長者原温泉郷の一角に建ち、雄大なロケーションと美しい星空が魅力です。

鳴子川渓谷の絶景が広がる新名所「九重」夢「大吊橋」へ車で10分と観光にも便利。

労山会員カードで室料よ

九州西鉄ホテル 花山酔 (大分県九重山麓) 1700m級の九重連山に囲まれた長者原温泉郷の一角に建ち、雄大なロケーションと美しい星空が魅力です。

鳴子川渓谷の絶景が広がる新名所「九重」夢「大吊橋」へ車で10分と観光にも便利。

労山会員カードで室料よ



御嶽山の麓にある黒澤館

語がつくる山のクイズ

海外委員会

①今年(06年)、登山隊がナール登山協会と合同で登山した山は次のどれですか。

(a) ナンガパルバット (b) ラインホルトメスナー (c) ショーシマロー

②世界の最高峰エベレストに初

000円。JR茅野駅よりバス50分です。

天然温泉の宿。登山計画

応相談、パンフ送付します。

労山会員カードで10%割引。

☎0266-67-613

塩湯荘 (長野県・大鹿村) 古き良き時代を懐かしむ、御嶽山ふもとのお宿。

黒澤館で四季おりおりの料理と美しい御嶽山の眺望をゆつくりとお楽しみください。名物、岩魚の唐揚げや手打ちそばをどうぞ堪能して下さい。

労山会員カードで、5%の割引。

☎0264-46-2016

黒澤館 (長野県・御嶽山) 古き良き時代を懐かしむ、御嶽山ふもとのお宿。

黒澤館で四季おりおりの料理と美しい御嶽山の眺望をゆつくりとお楽しみください。名物、岩魚の唐揚げや手打ちそばをどうぞ堪能して下さい。

労山会員カードで、5%の割引。

☎0264-46-2016

御嶽山の麓にある黒澤館

TEL:0264-46-2016 FAX:0264-46-2371



かんじきハイキング